6-3　WTO研究センターの活動

［到達目標］

青山学院大学附置WTO研究センター（WTO Research Center in Aoyama Gakuin University，略称：WRC/AGU）は、2003年４月に大学附置の組織として発足した（以下、本稿では「WRC」と略称）。WRCの中長期目標は**アジア・太平洋地域におけるWTO研究ネットワークの形成に寄与すること**である。これを維持するために、海外でのWTO関連学会での発表・報告あるいは本学でのWTO国際シンポジウム開催などを通じて、アジア・太平洋地域の関係組織との情報ネットワーク及び人的ネットワークを拡大している。また、WRCでは、国際貿易・国際経済に関わる諸問題について国籍や立場を超えてその分野の専門家を招き、研究会や国際学術シンポジウムなどを開催し、情報の交流と発信をしていくことも目標に掲げている。

また、それと同時にセンターとしては、国際社会に通用する人材育成に必要な教育、研究も進めていくことも目標としている。

Ａ群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
Ａ群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
Ｃ群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
Ｃ群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

WRCは発足当初より、キリスト教の理念に沿って、**特定の地域や組織の私的利益に資することなく、大学として広いレベルでの社会貢献、及び、国際社会に通用する人材育成に必要な教育・研究も同時に行う事を目的として、世界貿易機関（WTO）を取り巻く国際通商・貿易に関わる諸問題の把握と問題解決型の調査研究、情報提供を行っている。**また調査研究の成果等の公開に際しては、本学の教育・研究にのみ資することなく、多くの人々がアクセスできるよう、WRCのホームページに可能な限り掲載することを原則としている。

なお、WRCにおけるおもな研究領域は下記のとおりとなっている。

主な研究領域（右端［表記］は学問的アプローチ）

１．WTO制度およびWTO体制
現行WTOルールが抱える問題、WTO体制の将来　［法］

２．WTO加盟国間の貿易紛争
貿易紛争の現状や課題、WTO紛争処理システムのあり方　［法］

３．WTOと消費者利益
現行WTO体制下における消費者利益の確保　［経済］

４．WTOと農業
先進国の農業保護と現行WTOルールとの関係　［法・経済］

５．WTOと環境
現行WTO体制下における自由貿易と環境保護・保全の両立　［法・経済］

６．WTOと途上国開発
現行WTOルール下における開発途上国の経済開発　［法・経済］
７．WTOとサービス・知的財産
WTO体制下のサービス貿易･知的財産権の保護　［法・経済］
８．WTOと国内市場
WTOルールが加盟国内市場(生産、流通、販売)へ与える影響　［マーケティング］
９．WTOと投資・競争
WTO体制下における直接投資・競争の国内ルール　［法・経済］
10．WTOとFTA
自由貿易地域（FTA）とWTOの両立　［経済］
11．国際マクロ経済とWTO
国際マクロ経済学から見たWTOの諸問題　［経済］

WRCホームページより抜粋

Ａ群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

WRCでは、現代の自由貿易体制の中で発生しているさまざまな問題（例えば、地球環境の保全、農業自由化、食品の安全性、先進国と途上国の格差問題など）を、海外の関係機関とのネットワークを広げながら、政治、経済、法、ビジネスなどの専門的な視点から調査と研究を行っている。これらWTOをめぐる諸問題について、産業界や政府省庁、NGOなどの専門家が集まり、自由な意見交換を進めている。

WRCの主な組織を以下に示す。

・評価委員会
研究センターの評価。研究水準や予算運用等について適正かどうかなどを毎年外部の識者により審査をしている。
・運営委員会
評価委員会による評価への対応、予算の策定、組織・プロジェクトの承認改廃、研究スタッフの配置など、センター全体の取り決めを行っている。
・情報の収集と発信
世界貿易機関（WTO）を取り巻く国際通商・貿易に関わる調査・研究、情報提供を行っている。
・シンポジウム
国際シンポジウム、セミナー等を年間10回程度の頻度で開催し、国境や立場を超えて専門家を招き情報の発信をしている。
・研究プロジェクト
海外の研究機関(大学)と共同で研究を行い、それを発表している。

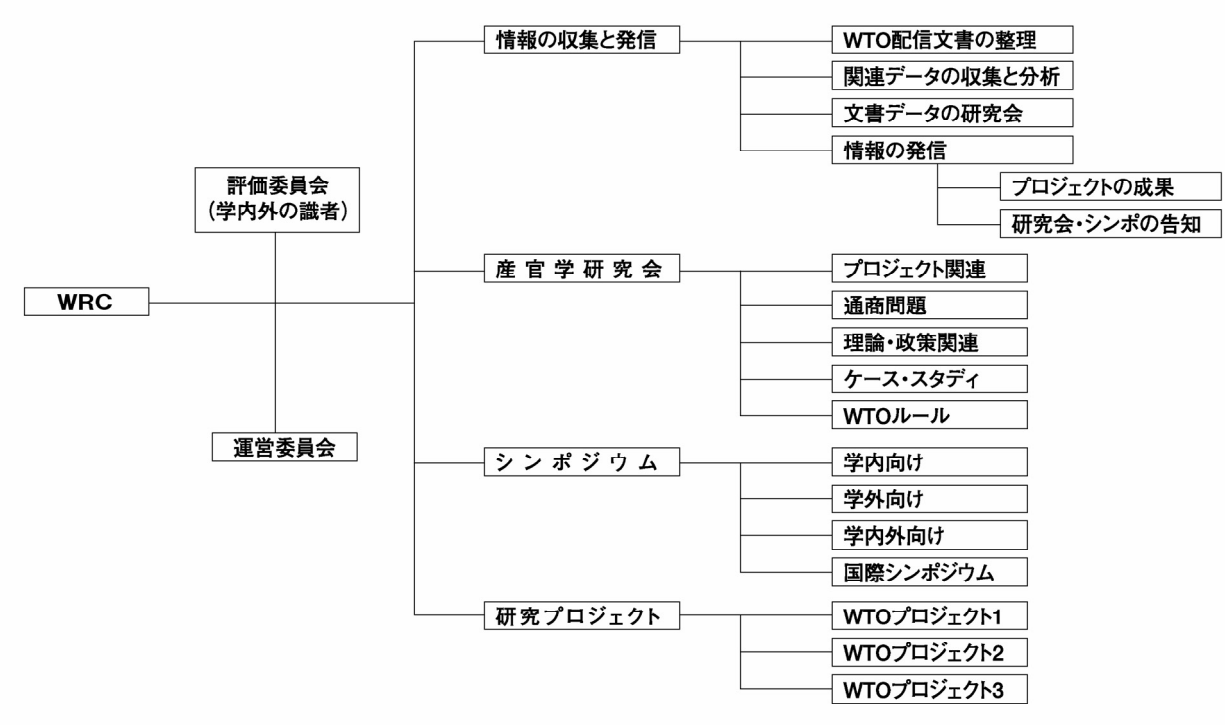

Ａ群・論文等研究成果の発表状況

WRCでは、アジア・太平洋地域におけるWTO学術研究の一拠点となることを目標に下記のような事項を進めている。まず**年間を通じてWTOに係わる国際貿易・国際経済分野の専門家を内外から招聘し、その都度、研究会や国際学術シンポジウム、セミナーなどを開催している**。すでに、WRC発足以前の1989年より、外務省後援にてWTO交渉国際シンポジウムを毎年末に開催しているのに加え、2003年度からは国連大学高等研究所の後援にて”WTO(貿易)と環境”に係わる国際学術シンポジウムを開催している。2004年３月には、南米(キト市)のパシフィコ大学と学術協力体制を確立した。2005年度には、中国武漢大学のWTOセンター（「WTO学院」）との研究協力体制を確立した。また2003年度（初年度）は、研究会及びシンポジウム活動等が中心であったが、2004年度は、教育的活動を拡充するために、①おもに本学学生向けのセミナー、②高校生向けセミナーを開催した。詳細は後述する。

なお、**これらWRCの活動が大学附置の研究機関として適切に運営されているか、または研究活動の水準がどのようなものなのか等を広く第三者の立場から評価するため、WRC評価委員会が設置されている**。この評価委員会にて出された結果については、学長及び運営委員会に報告をし、改善を必要とする場合には速やかに措置をするように努めている。この評価委員の構成等については、「自己点検・評価」の項目を参照のこと。以上のように「アジア・太平洋におけるWTO学術研究の一拠点」となるべく様々な活動を行っているが、WRCの予算制約及び学術研究の専任教員の不足などのために、充分な体制が整ったとはいいがたいのが実状である。

Ｃ群・国内外の学会での活動状況

WRCは、2003年度の開設時より、国際学術シンポジウム、セミナー等を年間10回程度の割合で開催してきた（シンポジウムの内容については後の表に記載した）。これらシンポジウム等で発表された原稿は、WRCのホームページ上で公開されている。

また、WRCは**アジア･太平洋諸国におけるいくつかの大学研究機関と学術交流の合意を結んでいる。**おもな国では、中国・武漢大学、エクアドル・パシフィコ大学､台湾・政治大学、そしてモンゴル国立大学である。モンゴル国立大学に関しては、2005年からモンゴル国立大学経済学部と共同研究プロジェクトが発足し、現在も進行中である。本プロジェクトは2005年から2008年までを計画しており、研究成果は両国政府へ提言するための報告書を作成する予定である。

＜2003年度の活動＞
●国際学術シンポジウム： １月17日 『“グローバリゼーション”と消費者の利益－国際貿易環境・食品安全の視点から－』 共催：国連大学高等研究所 研究会他10回開催
●国際交流： ６月17日～18日 国連大学とスイス・ジュネーブのWTO事務局共催による東南アジア諸国の大学教員セミナーに、当WRCはオブザーバーとして出席 ７月28日 パシフィコ大学（南米エクアドル）とWRC間で、貿易政策に関する共同研究の打合わせ
＜2004年度の活動＞
●研究会： ５月１日～５月29日 『WTOと私たちの生活』　全５回シリーズ 共催：渋谷区教育委員会 その他研究会６回開催
●講師派遣： ９月１日～３月31日 青山学院専門職大学院法務研究科にて授業開始 科目名：WTOとビジネス 講　師：岩田　伸人（WRC所長）
●高校生のためのWTOセミナー： 11月12日 『食品の安全と私たちの生活』―食品安全に係わるWTOの取り組み― 開催場所：神奈川県弥栄西高校１階　武道場 出 席 者：弥栄西高校　１学年生全員（236名）
●学生のためのEUトップ企業戦略セミナー： ５月18日～12月７日　全４回 主　催：経営学部 企　画：WRC

●海外交流： ８月中旬 エクアドルのパシフィコ大学にて現地学生向けWTOセミナー （但し、エクアドルの治安悪化に伴い本学側の判断により中止）
＜2005年度の活動＞
●国際学術シンポジウム： ４月25日 『WTOとFTA』 共催：アメリカ大使館 10月25日～27日 『WTO発足10周年記念国際シンポジウム』 共催：東京経済大、国連大学高等研究所、日本国際経済法学会、貿易研修センター 公正貿易センター 10月28日 『WTO設立10周年シンポジウムーWTOと持続的開発ー』 共催：青山スタンダード機構 後援：国連大学高等研究所　公正貿易センター
●公開セミナー： ４月28日 『エジプトとFTA』 ５月18日 『パイオニア株式会社の通商戦略』 ６月24日 『日本・チリFTA交渉』 その他公開セミナー４回開催
●モンゴル研究会： ２月７日 『モンゴルの現状と課題』 ２月28日 『モンゴルの社会と現状』 ２月17日 『モンゴル農牧業の現状と課題』

Ａ群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

学部（法、経済、経営、国政経の各学部）を横断する「教育」上の体制作りをめざし、かつ産官学の連携を踏まえた「研究」上の体制としての位置付けとなるよう前述のような諸活動を行っている。当面の課題は、WRC主催の研究会やセミナーに対する学部生・院生の参加率が少ないことである（１研究会あたりの出席者中、学部生・院生は５～10％程度)。今後、例えば出席した学生には何らかの特典が得られる様な工夫を検討中である。

Ａ群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

2005年度のWRCの経常研究費は約3,620,000円（「大学基礎データ」表32)。現状では決して充分な額ではないが、限られた予算を最も効率的に使える様工夫をして研究活動を行っている。

「個人研究費」については学外から獲得した研究費によって研究活動を促進できるよう努めている。例えばWRC所長（経営学部教授　岩田伸人）は2003年度に800,000円、2005年度に1,200,000円の科研費を当センターの研究プロジェクトにあてている（「大学基礎データ」表32)。今後は他の外部資金の導入なども必要と考える。

Ａ群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

大学附置の研究センターとして教育及び研究の体制を拡充するため､WRCに専任の常勤研究者を充てることが望ましい。しかし現状では、WRCの常勤教員は所長（経営学部教授・岩田伸人）のみであり、基本的に毎週月火水の午前11時から午後５時まで、センター業務に従事している。加えて、WRCと研究の協力関係を維持している海外の拠点（南米エクアドル、モンゴル、中国、台湾）およびWTO事務局（スイス）との交流も、現在のところは相手方またはWRCでの研究会やセミナー開催時に招聘または渡航する程度である。所長が経営学部の教員として通常科目を担当しながらの兼務であるため、WRCの管理運営に十分な時間があてられていない。そのようなことから、日常業務の中でとくに内外研究提携組織（中国、南米、東アジア他）とのメール交信などは専門能力を有するパートタイム職員に委託するなどで対応している。今後とも専任の常勤研究者､及び専任の職員を大学側に要望していく予定である。

Ａ群・教員個室等の教員研究室の整備状況
Ａ群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

WRCの施設は、当初2003年４月より2005年８月までは青山キャンパス内の「ウェスレーホール」にあった。その後、青山キャンパスの再開発計画による図書館と本部経理部（当時）の一時移動に伴って、2005年９月以降は、総合研究所「総研ビル」内の５階に移設され、現在に至っている。施設としては、図書・資料棚を併設した事務室（１部屋)、会議室（１部屋）である。

設　　備：事務室「パソコン４台、プリンター３台、机椅子４組」
　　図書資料コーナー「自習机３卓」等
常勤スタッフ：教員（経営学部教授、岩田伸人：月火水)、パートタイム職員２人（月火水木）

ただし、現状では事務室と図書資料コーナーが同じ部屋の中にあり、WTO事務局（スイス）から毎週１回送られてくるWTO発行の文書(非公開文書含)及び専門書のスペースがすでに満杯に近づいている。今後図書資料室を独立させる必要がある旨大学側に要求していく予定である。

Ａ群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
Ｂ群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

前述のとおり、WRCの諸活動に対する評価は、**外部の複数の識者グループから成る第三者評価委員会によって行われている。**評価委員会は学外の国際通商の専門家から若干名（現在３名）の委員をもって構成されている。評価委員の構成員は所長が推薦し学長が委嘱をしている。

評価委員会の結果について改善等を要する場合には、必要な措置をとった後に学長、運営委員会を経て評価委員に報告をしている。

＜2003年度の評価＞

2003年度のWRCの活動に対する評価は、「評価委員会」（青山学院常任理事、みずほ総合研究所理事、三菱総合研究所理事、の３名）によって行われ、３者の評価は概ね「１年目としてはよくやっている」、「海外の関連組織とのさらなる連携が望まれる」、「情報の発信を充実させるべきである」などの意見があった。総合評価は、「適切」というものであった。

＜2004年度の評価＞

2004年度の活動に対する評価は、「評価委員会」（元青山学院常任理事、小樽商科大学教授、経済団体連合会理事、の３名）によって行われ、３者の評価は概ね「少ない予算の中で良くやっている」、「海外の関連組織との学術交流が望まれる」などであった。総合評価は「適切」というものであった。

＜2005年度の評価＞

2005年度は前年度と同じメンバーによる評価を受け、「WTO設立10周年の国際学術シンポジウム」を開催したことはWRCの知名度アップにつながったとされ、総合評価は「適切」というものであった。なお上記「WTO設立10周年シンポジウム」はWTO事務局（スイス）からの要請を受けて、国連大学その他との共催によって開催されたもので、世界７カ国で開催された中の１つであり、日本政府（外務省および経済産業省）を含む国内外のWTO関係者が参集して行われた。

Ａ群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

WRCは、アジア・太平洋地域におけるWTO研究の拠点の１つとなることをめざすとともに、当大学の国際貿易に関わる教育及び研究のレベルアップを図りつつ、人々の真の豊かさを追求する研究活動を進めていく方針であり、そのために実施した年間事業（研究活動、シンポジウムなど）を前述の第三者評価委員会にて評価を受けている。そしてその評価を受けてWRCの運営委員会にて次年度の活動計画を検討することにしている。長期的には海外の同様な研究拠点と連携しつつ世界の真の豊かさを追求する大学研究機関として発展させることがWRCのめざすところである。